



神奈川区社協会員募集中！

神奈川区社会福祉協議会では、会員・賛助会員になっていただける団体・個人を募集しております。
申込は神奈川区社会福祉協議会（311-2014）までお電話下さい。

会員になるとこんな良いことがあります！

- ★ 活動に関する様々な相談や支援を受けられます。
- ★ 福祉保健関係の情報がより速く受け取れます。
- ★ 公私を問わず、NPO、福祉団体、企業、民生委員児童委員協議会、自治会・町内会、地区社会福祉協議会等、様々な分野で活動している会員と繋がりを持ちたいとき、事務局が結びつけを行うことにより、活動の支援を受けられます。

会費は団体種別によって変わりますが、概ね施設が10,000円、団体が5,000円となっております。詳しくはお問い合わせ下さい。

賛助会員とは…

本会の趣旨や事業に賛同してくださる企業・団体や個人の皆様になっていただく1年間の会員です。会費は神奈川区社協の各種事業に活用させていただきます。

●会費は ・個人1口 1,000円 ・団体1口 5,000円です。



神奈川区地域福祉活動計画

発行日：平成19年3月31日

発行：神奈川区地域福祉活動計画策定委員会

社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会

電話 045-311-2014 Fax 045-313-2420

〒221-0825 横浜市神奈川区反町1-8-4 はと友神奈川1F

Eメール info@kanakushakyo.com

URL <http://www.kanakushakyo.com>

デザイン：株式会社オールスタッフ